

令和4年7月21日

日光市スポーツ少年団  
本部役員  
単位団代表者  
複合団代表者 } 各位

日光市スポーツ少年団  
本部長 齋藤 孝雄  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症に係る日光市スポーツ少年団の活動について（通知）

盛夏の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより、本市スポーツ少年団の事業運営につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が急拡大しており、本市においても感染者が増加している状況にあります。

つきましては、日光市スポーツ少年団本部としても感染拡大防止の重要性を踏まえ、下記の通り単位団の活動についてご対応いただきたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 対応
  - ①団員や指導者等に感染が判明した場合、感染者は療養期間が終わるまで活動を自粛すること。また、濃厚接触者に該当する者や所属校において臨時休業や出席停止の措置がとられている場合は活動を自粛すること。
  - ②濃厚接触者に該当しない者でも、体調に不安のある者や感染者と接触があり濃厚接触者の疑いのある者、家族に濃厚接触者がいる者は活動を自粛すること。
  - ③単位団の活動については、団内や周囲の感染状況を勘案し、各団で判断すること。  
※各種大会への参加については、主催者または競技団体等と協議の上、決定すること。  
※感染拡大が進んでいることに鑑み、これまで以上に感染防止対策を徹底すること。
- 2 期間 現状の栃木県版コロナ警戒度レベルに変動があった場合など、対応を変更する場合があります。
- 3 その他 日光市ではスポーツ少年団の活動時間の目安として以下の通り定めております。
  - ①1日の活動時間を平日は2時間程度、土日祝日および夏休み等の長期学校休業中は3時間程度とする。
  - ②活動の休養日は週当たり2日以上とする。

日光市スポーツ少年団本部（日光市教育委員会事務局スポーツ振興課内）

TEL:0288-21-5183 FAX:0288-21-5185